

# 令和7年度 福岡市の教育施策



令和7年4月に開校した「城浜高等学園」



## - 目次 -

|                              |            |
|------------------------------|------------|
| <b>I 施策・事業の推進、事業・業務等の見直し</b> | <b>P 1</b> |
|------------------------------|------------|

---

|                  |            |
|------------------|------------|
| <b>【教育委員会予算】</b> | <b>P 3</b> |
|------------------|------------|

### **【令和7年度の主な事業や取組み】**

|             |     |
|-------------|-----|
| 1. 確かな学力の育成 | P 4 |
|-------------|-----|

---

|            |     |
|------------|-----|
| 2. 豊かな心の育成 | P 7 |
|------------|-----|

---

|             |     |
|-------------|-----|
| 3. 健やかな体の育成 | P 8 |
|-------------|-----|

---

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 4. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 | P 9 |
|-----------------------|-----|

---

|                                 |      |
|---------------------------------|------|
| 5. 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり | P 13 |
|---------------------------------|------|

---

|                    |      |
|--------------------|------|
| 6. 教員の確保及び資質・能力の向上 | P 14 |
|--------------------|------|

---

|                        |      |
|------------------------|------|
| 7. 安全・安心に学ぶことができる環境の整備 | P 15 |
|------------------------|------|

---

|                   |      |
|-------------------|------|
| 8. 放課後等における居場所の充実 | P 16 |
|-------------------|------|

---

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| <b>II コンプライアンスの推進、人材育成・活性化等</b> | <b>P 17</b> |
|---------------------------------|-------------|

---

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| <b>III 教育委員会組織図</b> | <b>P 18</b> |
|---------------------|-------------|

---

## 現状及び課題

### ● 子どもを主体とした学びの推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をより確かなものにしていくためには、受動的な学びから、自ら問いや目標を持ち、試行錯誤しながら学びを調整し、解決し、次の学びに向かう自律的な学びへと転換していく必要があります。

そのためには、教員は学習者主体の視点を意識し、子ども一人ひとりの可能性を引き出し、学びを支える伴走者としての役割を果たすことが求められます。学びに必要な人や空間・時間などを整えていくことで、子どもを主体とした学びを推進する必要があります。

### ● 多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒など、多様なニーズを有する児童生徒が、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性を引き出すことができる教育を実現することが求められています。

きめ細かな相談体制の充実により個々のニーズを把握するとともに、多様な学びの場を確保するなど、本人の意思を尊重し、関係機関とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援に取り組む必要があります。

### ● 教員の資質・意欲の向上

教員は学校教育の要であり、資質と意欲のある教員が心身ともに充実し、自己を高めながら、生き生きと子どもたちと接していることが求められています。

このため、優れた人材の採用や資質・能力の向上に取り組むとともに、学校における働き方改革や教員の処遇改善など、教員を取り巻く環境の整備を推進する必要があります。

また、質の高い教育を実現し、複雑化・困難化する課題に対応していくため、「チーム学校」の推進に取り組む必要があります。

### ● 安全・安心な教育環境の整備

学校は、子どもにとって学習の場であり生活の場でもあることから、安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを実現する場となることが求められています。

施設の老朽化等の状況も踏まえながら、教育環境の向上を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもたちの安全を確保する取り組みを進める必要があります。

### ○ 事業の選択と集中

これまでの取り組み状況や現状と課題を踏まえ、福岡市の教育目標を達成するための様々な施策を、学校と教育委員会事務局が一体となって着実に推進する必要があります。

## 取組みの方向性・具体的な取組み

### ● 子どもを主体とした学びの推進（P 4～P 8）

#### ・ 確かな学力の育成

教育データを効果的に活用し、個別最適な学びと効果的な教育施策の立案を推進するため、データの集約や連携を安全かつ効率的に行う「教育データ連携基盤」を構築します。また、研究指定校において、子どもを主体とした学びの実現を目的とした授業を実践し、好事例を全市に展開します。

#### ・ 豊かな心の育成

子どもの読書活動を推進するため、学校司書を増員するとともに、学校司書をサポートする学校図書館支援員を新たに配置します。

#### ・ 健やかな体の育成

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、食材料費の物価高騰分の公費負担を継続するとともに、2学期から学校給食費を無償化します。また、民間プール等活用を本格実施に移行し活用校を拡大するとともに、学校プールで水泳授業を実施する小学校に指導補助員を派遣します。

### ● 多様な教育ニーズへの対応（P 9～P 12）

#### ・ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

不登校児童生徒への支援については、教室に入りづらい児童を見守る教育支援員を増員するとともに、学びの多様化学校「百道松原中学校」を4月に開校します。

特別な支援を要する生徒への支援については、自閉症・情緒障がい特別支援学級を大幅に拡大するとともに、LD/ADHD等通級指導教室拠点校の担当教員による近隣学校への巡回指導を試行します。

日本語指導を必要とする児童生徒への支援については、学習時間の確保や保護者の送迎負担軽減を図るため、新たにオンラインでの指導を実施します。

### ● 教員の資質・意欲の向上（P 13～P 14）

#### ・ 教員の確保及び資質・能力の向上

令和8年度から、特別支援学校教諭免許状を有する新規採用者に対して、採用後3年間にわたり奨学金の返還を支援する事業を創設します。また、教職の魅力を上し、優れた人材を確保するため、教職調整額の引上げ等を実施します。

#### ・ 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

部活動指導員や学校生活支援員など多様な支援スタッフの配置を拡充します。また、ロケーションフリーで柔軟な働き方を実現する校務支援システムを導入します。

### ● 安全・安心な教育環境の整備（P 15～P 16）

#### ・ 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

長寿命化改良や建替えなどの学校施設のアセットマネジメントを推進するとともに、過大規模校の分離新設等による学校規模の適正化を推進します。また、教育環境を向上させるとともに、避難所としての環境を改善するため、すべての市立学校の体育館にリース方式で空調を整備します。

### ○ 事業の選択と集中

限られた財源の中で、子どもたちを取り巻く環境の変化や多様化する教育的ニーズに適切に対応するため、取組みの点検・評価を実施することで、より効果的・効率的に事業を推進します。

## 【教育委員会予算】

令和7年度福岡市一般会計予算は、約1兆1,128億円で、前年度と比較すると、約303億円の増加となります。

うち、教育委員会所管の予算は、約1,529億円で、一般会計に占める割合は13.7%となり、前年度と比較すると、約4千万円増加となっています。

令和6年度には、単年度限りの予算として、箱崎中学校移転に伴う用地購入費約84億円を計上していたことから、令和7年度は、実質的にはその分が増加となっています。

増加の主な理由は、教職員及び多様な支援スタッフの増員や舞鶴小中学校の校舎増築、教育情報ネットワーク再構築など、新規・拡充した事業にかかる経費の増加などによるものです。

福岡市の令和7年度予算の詳細については、福岡市ホームページをご覧ください。

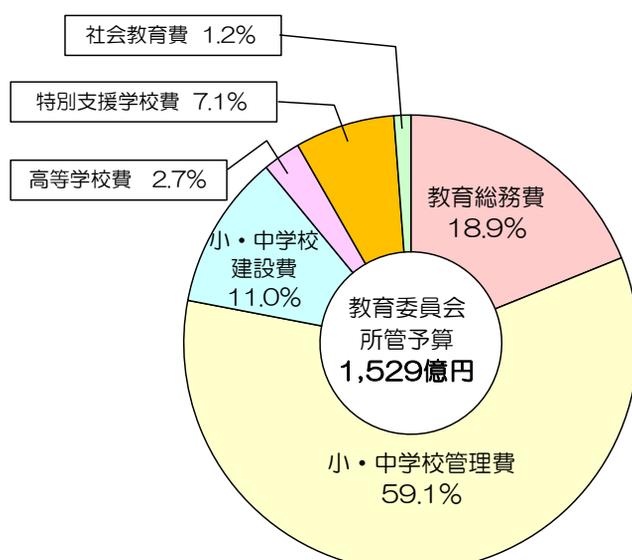
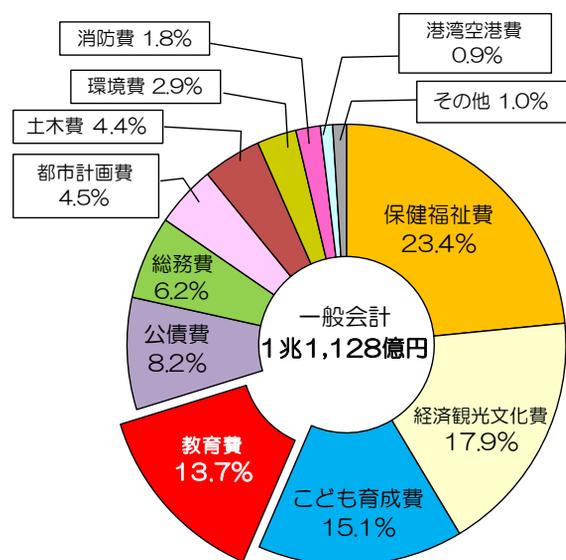
「福岡市HP」→「市政全般」→「予算・決算・市債・寄付等」→「予算」

### 教育委員会所管の令和7年度当初予算（一般会計）の規模

※ 万円未満四捨五入

| 区 分                | 令和7年度<br>(A)    | 令和6年度<br>(B)  | 差引増減<br>(C) = (A) - (B) | 伸び率<br>(C)/(B) |
|--------------------|-----------------|---------------|-------------------------|----------------|
| 一 般 会 計            | 1兆1,128億3,000万円 | 1兆825億3,700万円 | 302億9,300万円             | 2.8%           |
| うち教育委員会<br>所 管 予 算 | 1,528億9,099万円   | 1,528億4,942万円 | 4,157万円                 | 0.0%           |
| 一般会計に占める<br>教育費の割合 | 13.7%           | 14.1%         | —                       | —              |

### 令和7年度福岡市一般会計歳出予算と教育委員会所管予算の内訳



## 1. 確かな学力の育成

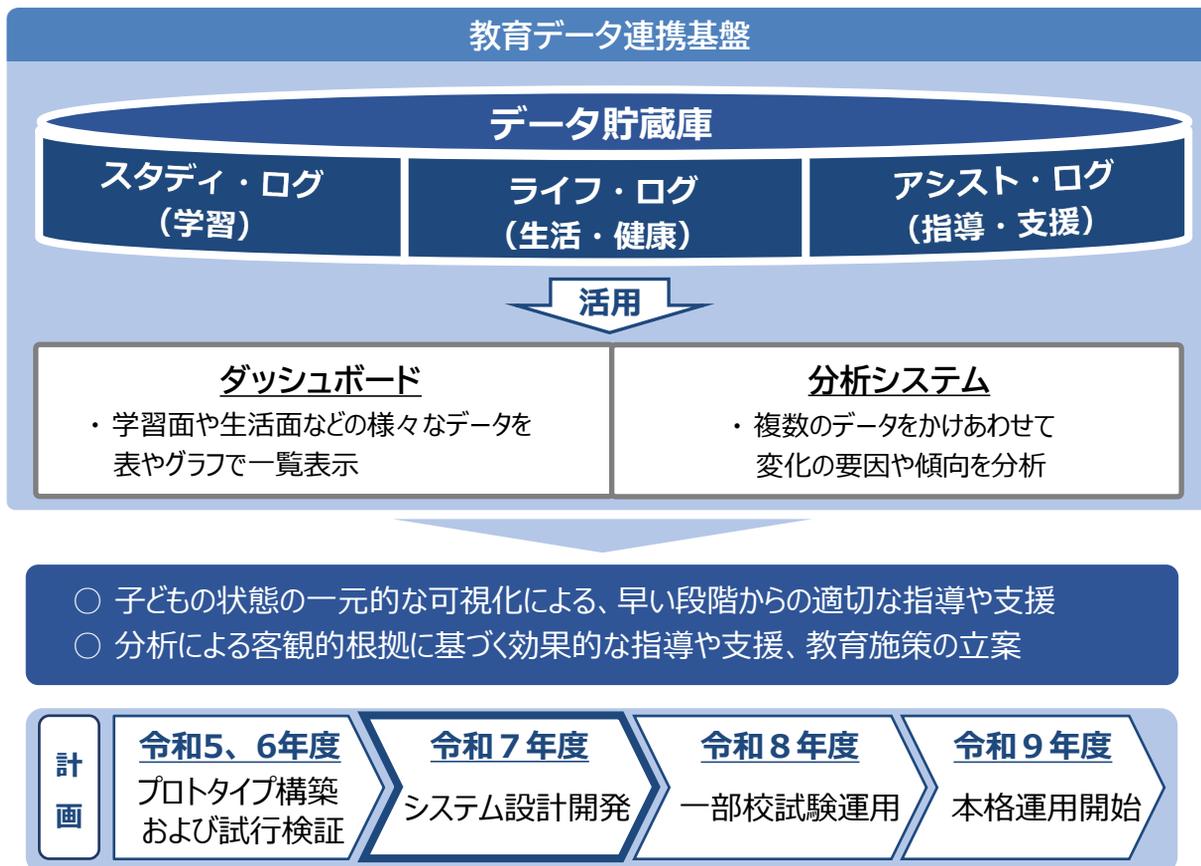
拡充

教育データ連携基盤の構築（教育ICT推進課）

1億5,606万円

教育データを効果的に活用し、個別最適な学びと効果的な教育施策の立案を推進するため、データの集約や連携を安全かつ効率的に行う「教育データ連携基盤」を構築

※ 別途、令和8年度および令和9年度の債務負担行為あり（限度額 5億4,249万円）



新規

教育情報ネットワークの再構築（教育ICT推進課）

8億4,994万円

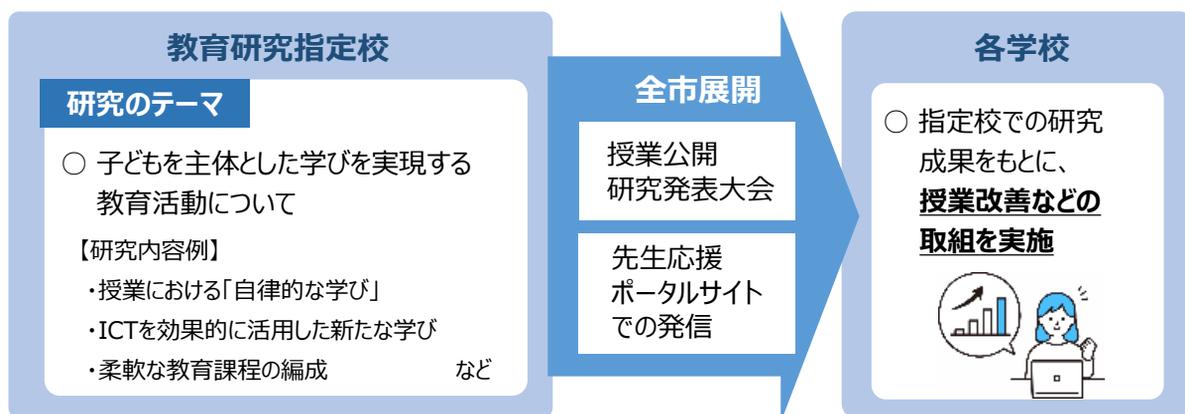
データ連携基盤及びクラウド型校務支援システムを構築するために必要となる、高セキュリティなネットワーク基盤の整備

G I G Aスクール構想推進事業（教育ICT推進課）

14億1,870万円

学習者用デジタル教科書の整備、児童生徒1人1台端末の更新・運用・管理、校内ネットワーク環境の整備等

研究指定校において、子どもを主体とした学びの実現を目的とした授業を実践し、好事例を全市に展開



### 学習指導員の配置（学校企画課）

8,903万円

授業時間中のTT（チーム・ティーチング）等によって、児童生徒の学習をサポートする学習指導員を配置し、子どもたちの主体的な学びと一人ひとりの学習内容の理解と定着を推進

### 学力パワーアップ総合推進事業（学校企画課）

3,483万円

小学校での地域人材等による放課後補充学習の実施や、教員を対象とした授業改善につながる研修会の実施

### 小学校外国語活動支援事業（小学校教育課）

3,327万円

小学校3・4年において、ゲストティーチャーを活用した英語教育を推進

### ネイティブスピーカー委託事業（中学校教育課）

4億4,971万円

小学校5・6年、中学校全学年、高校、特別支援学校において、ネイティブスピーカーを活用した英語教育を推進

### アントレプレナーシップ教育（学校企画課）

343万円

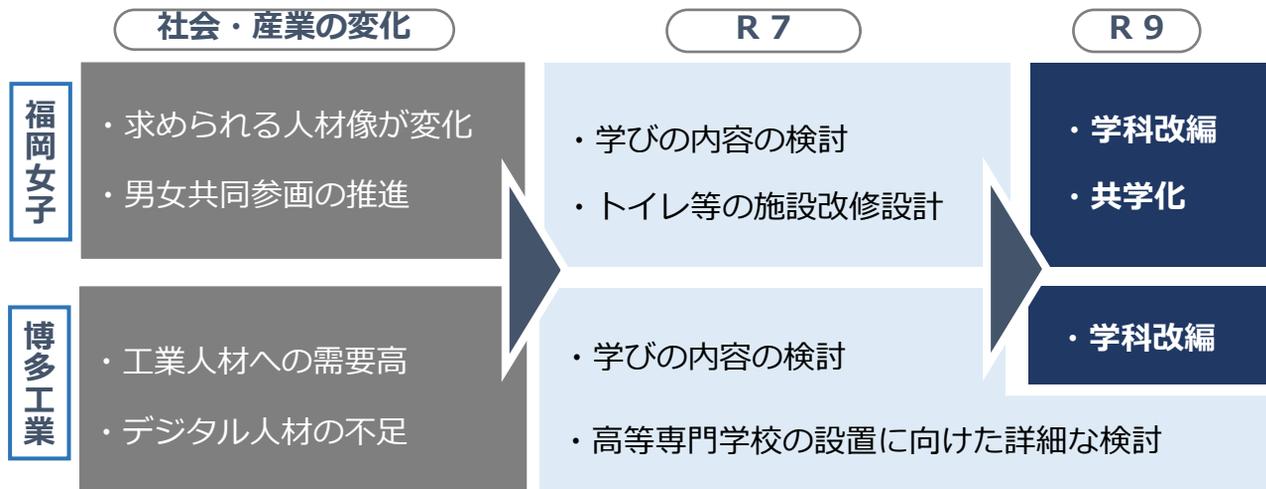
小学校「職業探究プログラム」、中学校「未来を切り拓くワークショップ」等を実施

**拡充**

魅力ある高校づくりの推進（高校教育課、高等教育検討担当）

9,269万円

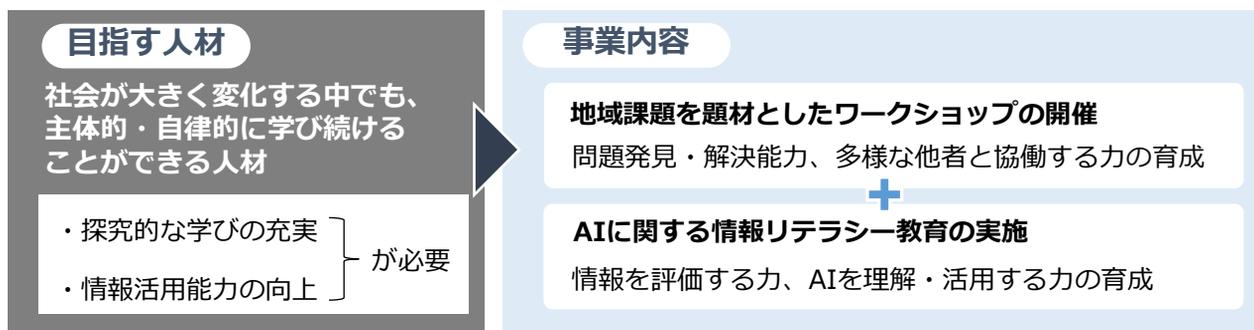
国事業(DXハイスクール)を活用したICT機器等の環境の整備など、各校の魅力化の推進  
 専門学科を有する高校について、学科改編・共学化の検討や校舎改修設計、高等専門  
 学校の設置に向けた検討の実施

**新規**

市立高校チャレンジ事業（高校教育課）

570万円

社会の変化に対応できる人材を育成するため、起業家を講師とした地域課題解決ワーク  
 ショップの開催や、AI等への理解を深めるための情報リテラシー教育を実施



## 2. 豊かな心の育成

いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業（安全・安心推進課、教育相談課） 4,944万円

学級における児童生徒の状況を把握するQ-Uアンケートを小・中学校全学年で実施

いじめゼロプロジェクト（安全・安心推進課）

300万円

いじめゼロを目指すため、児童生徒を主体とする行事の開催等

学校ネットパトロール事業（安全・安心推進課）

492万円

学校非公式サイトをはじめとするネット上の問題のある書き込みや画像の検索・監視

スクールカウンセラー活用事業（教育相談課）

5億9,269万円

心理の専門家として、児童生徒へのカウンセリング等を行うスクールカウンセラーを全ての市立学校に週1～2日（週8時間）配置

スクールソーシャルワーカー活用事業（教育相談課）

3億6,168万円

福祉の専門家として、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ等を行うスクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週1～2日配置

教育カウンセラー活用事業（教育相談課）

3,862万円

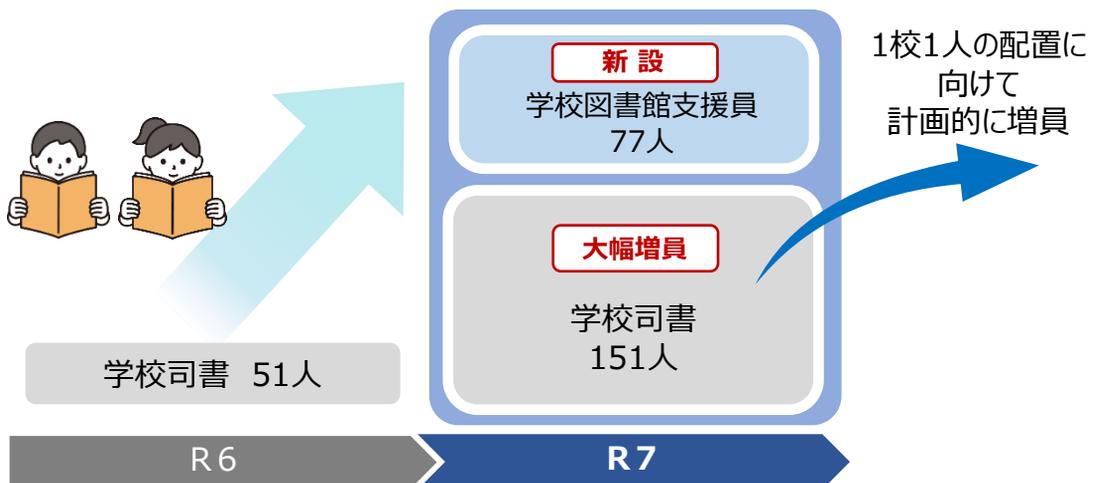
こども総合相談センターに教育カウンセラーを配置し、不登校やいじめに関する電話相談及び面接相談を実施

**新規**

学校図書館の充実（小学校教育課）

2億206万円

子どもの読書活動を推進するため、学校司書を増員するとともに、学校司書をサポートする学校図書館支援員を新たに配置

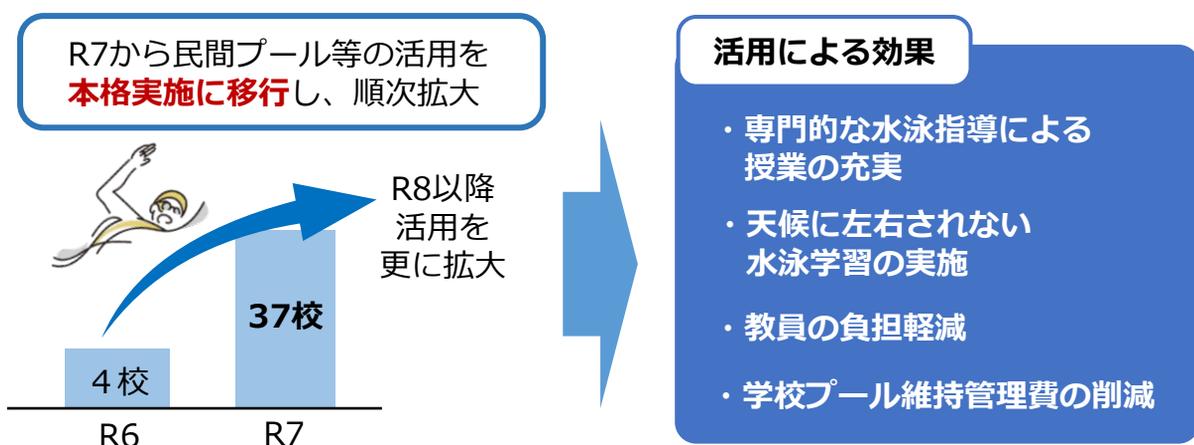


### 3. 健やかな体の育成

#### 拡充 民間プール等活用事業（教育政策課）

3億681万円

民間プール等活用を本格実施に移行し活用校を拡大(4校→37校)するとともに、学校プールで水泳授業を実施する小学校に指導補助員を派遣



#### 拡充 部活動支援事業（中学校教育課、高校教育課）

2億5,787万円

生徒への技術指導に関する質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動指導員Aを増員(292人→322人)

#### 新規 全国中学校体育大会開催負担金（中学校教育課）

950万円

全国中学校体育大会柔道大会の開催運営等  
(日程:令和7年8月19日(火)～8月22日(金) 会場:福岡市総合体育館)

#### 新規 学校給食費の無償化（健康教育課）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、食材料費の物価高騰分の公費負担を継続するとともに、2学期から学校給食費を無償化する。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| ・ 食材料費の物価高騰分の公費負担      | 12億1,444万円 |
| ・ 無償化に伴う「学校給食費負担金」の歳入減 | 31億9,420万円 |



## 4. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

**拡充** 学びの多様化学校の開校（教育相談課、教育政策課） 3,487万円

- ★① 不登校生徒等を対象に特別な教育課程を編成して教育を実施する学校を、令和7年4月に開校

**拡充** 教育支援員配置事業（教育相談課） 2,404万円

- ★② 不登校や不登校傾向にある児童の登校を支援し、学校生活中の見守りを行う教育支援員の配置校を増(28校→40校)

不登校児童生徒のための学習支援事業（教育相談課） 999万円

不登校児童生徒等の学び直しや学びの場の確保等に向けて、動画教材を提供

スクールカウンセラー活用事業（教育相談課） 【再掲P7】 5億9,269万円

心理の専門家として、児童生徒へのカウンセリング等を行うスクールカウンセラーを全ての市立学校に週1～2日(週8時間)配置

スクールソーシャルワーカー活用事業（教育相談課） 【再掲P7】 3億6,168万円

福祉の専門家として、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ等を行うスクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週1～2日配置

教育カウンセラー活用事業（教育相談課） 【再掲P7】 3,862万円

こども総合相談センターに教育カウンセラーを配置し、不登校やいじめに関する電話相談及び面接相談を実施

教育相談コーディネーターの配置（教育相談課）

全ての中学校区に不登校児童生徒への対応を行う専任の教員を配置

教育支援センター運営経費（教育相談課） 8,059万円

不登校または不登校傾向にある児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を行う教育支援センターの運営

SNSを活用した教育相談事業（教育相談課） 1,792万円

SNSを活用した教育相談を実施し、教育相談体制を充実

| こどもの状態                                | 現在の支援<br>(令和6年度まで)   | 支援の拡充<br>(令和7年度から)   |
|---------------------------------------|--|--|
| 登校                                    | <p>未然防止<br/>早期対応</p> <p>Q-Uアンケート<br/>※全学年で年1回実施</p> <p>-----</p> <p>教員による全員面談</p>                    | <p>★②</p> <p><b>教育支援員配置校の増</b></p> <p>学級に入りづらい児童が<br/>落ち着いて自分に合った<br/>ペースで学習・生活できる<br/>よう見守りを行う教育支援員<br/>の配置校を増<br/><b>(28校→40校)</b></p>  |
| 不登校気味<br>在籍校には<br>行けるが<br>学級に<br>入れない | <p>学校内の<br/>居場所</p> <p>別室(保健室など)登校<br/><b>教育支援員の配置</b></p> <p>-----</p> <p>校内教育支援教室<br/>※全中学校に設置</p> | <p>★①</p> <p><b>学びの多様化学校の開校</b></p> <p>不登校または不登校傾向に<br/>ある生徒が安心して学ぶ<br/>ことができるよう、特別な教育<br/>課程を編成して教育を実施<br/>する、学びの多様化学校<br/><b>「百道松原中学校」を<br/>市教育センター内に開校</b></p>  |
| 在籍校に<br>行けない                          | <p>在籍校以外<br/>への復帰</p> <p>-----</p> <p>学校以外<br/>の居場所</p> <p>教育支援センター<br/>※全区に設置</p>                   | <p>(教育センター外観)</p>    |
| ひきこもり                                 | <p>ひきこもり<br/>支援</p> <p>メンタルフレンド<br/>(大学生相談員)の派遣</p> <p>-----</p> <p>オンラインルーム開設</p>                   |  |

### 共通した支援

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー  
教育相談コーディネーターによる連携した支援

ICTを活用した支援 (オンライン相談等)

動画教材による学習 (教育支援センター、自宅等)

**拡充**

## 城浜高等学園の開校（発達教育センター）

5,651万円

知的障がいのある生徒の将来の自立を促すため、職業教育に重点を置いた教育を行う、就労支援に特化した「城浜高等学園」を令和7年4月に開校



R7.4月 開校  
**特別支援学校**  
**「城浜高等学園」**

特別支援学校  
**「博多高等学園」**

特別支援学校  
**「清水高等学園」**

**拡充**

## 自閉症・情緒障がい特別支援学級の整備（発達教育センター）

5億9,496万円

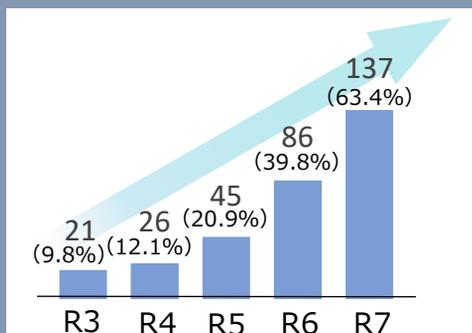
対象となる児童生徒数の増加等に伴い、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置する学校を大幅に拡大

- ・対象となる児童生徒の増加
- ・居住校区に通学したいという要望の増加

**R7**

新設51校  
(小学校37校 中学校14校)  
全設置校数137校  
(小学校106校 中学校31校)

## 設置校数

**拡充**

## 難聴特別支援学級・弱視特別支援学級の整備（発達教育センター）

801万円

対象者の居住校区に難聴特別支援学級、弱視特別支援学級を設置

**R6まで**

## 【設置校数】

<難聴> 小4校、中1校  
<弱視> 小2校、中1校

## 【課題】

対象者の居住校区に設置が無い場合は  
送迎する保護者の負担が大きい

**R7**

- ・児童生徒の実態に応じた学びの場を整備
- ・本人・保護者の意向を尊重
- ・学校、居住地等の実態を踏まえて整備

難聴特別支援学級 **小1校**新設  
弱視特別支援学級 **小1校**新設

## エレベーターの設置（発達教育センター）

2,018万円

常時車いすを使用して生活する児童生徒が在籍予定の学校へエレベーターを設置するため、設計(小学校1校、中学校1校)を実施

**新規**

通級指導担当教員による巡回指導（発達教育センター）

3,294万円

LD/ADHD等通級指導教室拠点校の担当教員による近隣学校への巡回指導を、一部の拠点校で試行実施

**R6**

- ・児童生徒が通級指導教室設置校に通級（保護者による送迎）

**R7 試行**

- ・担当教員が児童生徒の在籍校へ巡回指導（小3校、中2校の拠点校で実施）

- 通級（在籍校からの移動）にかかる通学時間や保護者による送迎負担軽減
- 安心できる環境（在籍校）での学習実施

**拡充**

医療的ケア支援体制整備（発達教育センター）

2億6,467万円

医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため小・中学校及び特別支援学校に配置している学校看護師を増員（68人→72人）

**新規**

支援を要する児童生徒への暑熱対策事業（発達教育センター）

640万円

特別支援学校のホールや更衣室、クールダウンするための空間に冷風機を配置（各特別支援学校2台）

**拡充**

学校生活支援事業（発達教育センター）

10億8,949万円

特別な配慮を要する児童生徒の支援のため、学校生活支援員を増員（430人→450人）

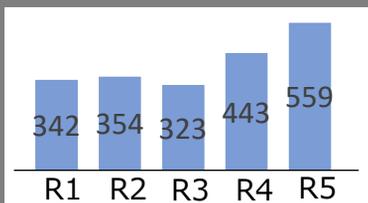
**新規**

オンライン日本語指導（学校企画課）

837万円

児童生徒の学習時間の確保や保護者の送迎負担軽減を図るため、新たにオンラインでの指導を実施

- ・日本語指導を必要とする児童生徒の人数は、**559人**で過去最高（令和6年2月末）

**R6**

- ・児童生徒が日本語指導担当教員配置校へ通級（保護者による送迎）
- ・日本語指導担当教員と1対1での学習

**R7**

従来の指導体制（1：1）

**オンライン指導教室**

（教員1：児童生徒複数）



- 通級（在籍校からの移動）にかかる通学時間や保護者による送迎負担軽減
- 複数の児童生徒を同時に指導できるため、児童生徒同士の横のつながりによる学びのモチベーション向上

## 5. 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

学習指導員の配置（学校企画課）

【再掲P5】

8,903万円

授業時間中のTT(ティーム・ティーチング)等によって、児童生徒の学習をサポートする学習指導員を配置し、子どもたちの主体的な学びと一人ひとりの学習内容の理解と定着を推進

**拡充**

部活動支援事業（中学校教育課、高校教育課）

【再掲P8】

2億5,787万円

生徒への技術指導に関する質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動指導員Aを増員(292人→322人)

**拡充**

教育支援員配置事業（教育相談課）

【再掲P9】

2,404万円

不登校や不登校傾向にある児童の登校を支援し、学校生活中の見守りを行う教育支援員の配置校を増(28校→40校)

**拡充**

学校生活支援事業（発達教育センター）

【再掲P12】

9億2,209万円

特別な配慮を要する児童生徒の支援のため、学校生活支援員を増員(430人→450人)

**拡充**

教頭マネジメント支援員の配置（教職員第2課）

8,423万円

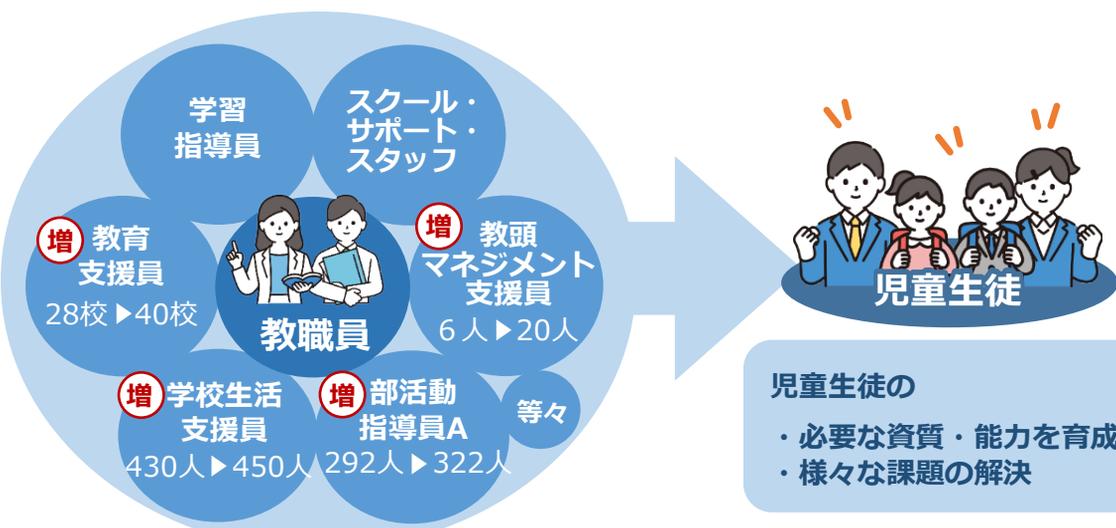
学校組織のマネジメント強化に向けて、中核を担う教頭の業務補助を行う教頭マネジメント支援員を増員(6人→20人)

スクール・サポート・スタッフの配置（職員課）

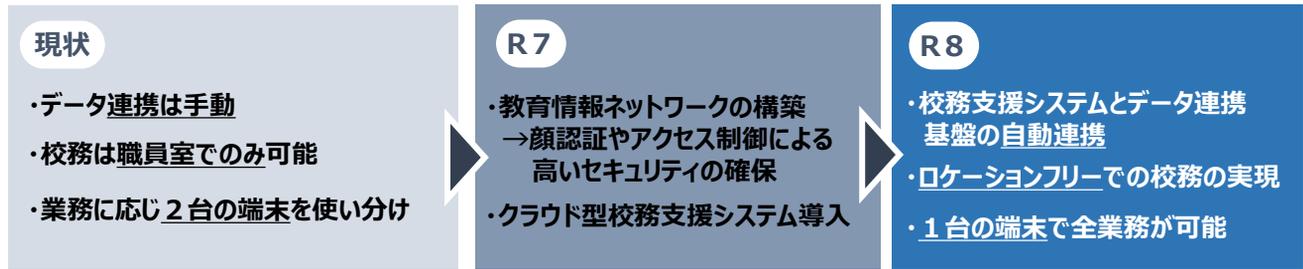
5億2,583万円

教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷などを教員に代わって行うスタッフを配置

教職員と多様な専門スタッフが、チームとして取り組みます



## 教育DXによる働き方改革の推進



※ 校務支援システム：教員が児童生徒の出席や成績などを管理するために使用するシステム

**新規** クラウド型校務支援システムの導入（教育ICT推進課） 5,266万円

ロケーションフリーで柔軟な働き方を実現する校務支援システムを導入

**新規** 教育情報ネットワークの再構築（教育ICT推進課）【再掲P4】 8億4,994万円

データ連携基盤及びクラウド型校務支援システムを構築するために必要となる、高セキュリティなネットワーク基盤の整備

学校における業務改善支援事業（労務・給与課） 403万円

自走的な業務改善体制を構築するため、ワークショップ等により教職員の意識改革を図るとともに、優れた取組み事例を全小・中学校に拡大

## 6. 教員の確保及び資質・能力の向上

**新規** 教員奨学金返還支援事業（教職員第1課） 22万円

令和8年度から、特別支援学校教諭免許状を有する新規採用者に対して、採用後3年間にわたり奨学金の返還を支援する事業を創設。令和7年度は、助成開始に向けた広報を実施

**新規** 教員の処遇改善（労務・給与課） 1億188万円

教職の魅力を向上し、優れた人材を確保するため、教職調整額の引上げ（4%→5%）等を実施

## 7. 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

### (1) 教育環境整備の推進

**新規** 体育館空調整備事業（学校設備課） 4,531万円

教育環境を向上させるとともに、避難所としての環境を改善するため、すべての市立学校の体育館にリース方式で空調を整備  
令和7年度に着手し、令和9年度までの3年間で整備を完了（リース期間は10年間）

※ 別途、令和8年度～令和19年度の債務負担行為あり  
（限度額 136億9,724万円+税）

#### 想定スケジュール

##### 令和7年度

特別支援学校 10校  
小学校 35校程度

##### 令和8年度

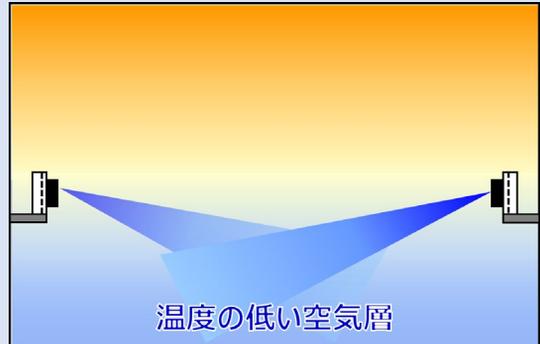
小学校 90校程度

##### 令和9年度

小学校 22校程度  
中学校 66校  
高等学校 4校

#### 整備イメージ

##### 体育館（断面）



長寿命化改良（施設課ほか） 7億2,238万円

経年により老朽化した校舎等の長寿命化改良等を実施

〔別途、R7.2月補正あり〕  
38億5,114万円※

校舎及び附帯施設等整備（施設課ほか） 30億979万円

内外壁等学校附帯施設の改修、トイレの洋式化・乾式化等を実施

〔別途、R7.2月補正あり〕  
35億5,300万円※

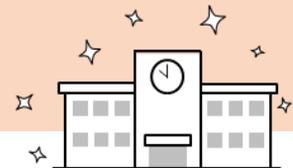
※国の補正に伴う繰越

**拡充** 建替え事業（用地・建替計画課、学校計画課第1課、学校計画第2課ほか） 4億9,808万円

学校施設については、昭和40年代後半から50年代に集中して建設されており、老朽化した学校施設の建替えを、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に推進  
令和7年度は、建替えの基本計画、基本設計、実施設計を実施

#### 建替えの基本的な考え方

- ・ 学校施設の建替えは老朽化に伴う更新であることから、**築年数の古い順に協議着手**
- ・ **同じ中学校区の小中が同時期に建替え対象**となっている場合は、**中学校を優先**（学校規模の適正化など個別に調整が必要な学校については、継続して協議）



**拡充** 箱崎中学校移転等（施設課、教育政策課ほか） 1億542万円

九大箱崎キャンパス跡地への箱崎中学校の移転及び教育研究施設の新設に向けた基本設計、実施設計等を実施

※ 別途、令和8年度の債務負担行為あり（限度額 1億9,155万円）

## (2) 学校規模適正化の推進

子どもたちにより良い教育環境を提供するため、過大規模校の分離新設等による学校規模の適正化を推進

### 過大規模校への対応

過大規模(31学級以上)の状態が長期に継続すると見込まれる場合



- 学校の分離新設
- 通学区域の変更
- 校舎増築等

### 学校の分離新設

元岡地区新設中学校整備 4億7,681万円  
(学校計画第2課、用地・建替計画課ほか)

元岡地区新設中学校の開校に向けた校舎建設工事、  
グラウンド整備等を実施 [別途、R7.2月補正あり  
2億2,981万円※]  
※国の補正に伴う繰越

### 新規

アイランドシティ地区新設中学校整備 6,258万円  
(学校計画第1課、用地・建替計画課)

アイランドシティ地区新設中学校の開校に向けた基本設計等を実施

### 校舎増築等

舞鶴小中学校の校舎増築等 (施設課ほか) 18億9,224万円

舞鶴小中学校の校舎増築工事、  
第2グラウンド整備等を実施 ※別途、令和8年度の  
債務負担行為あり(限度額 1億5,884万円)

## 8. 放課後等における居場所の充実

**拡充** 放課後児童クラブ事業 (放課後こども育成課) 63億9,572万円

保護者等が昼間家庭にいない児童を対象に遊びと生活の場を提供  
狭あい化等への対応として、施設の増改築を実施(6施設)  
児童の安全確保と保護者の利便性向上を図るため、全市で入退室管理システムを導入

放課後等の遊び場づくり事業 (放課後こども育成課) 5億1,870万円

放課後等に学校施設を活用し、自由に安心して遊びや活動ができる場や機会を創出

### 現状及び課題

#### (1) 不祥事の防止

教職員の不祥事が依然として発生しており、福岡市の教育や教職員に対する市民の信頼確保に向け、コンプライアンス意識を高めるなど、不断の取組みを進めていく必要があります。

#### (2) 教職員の資質・能力の向上・活性化

教育施策の着実な推進及び知識・技能の継承のため、教職員の資質・能力の一層の向上・活性化を図る必要があります。

#### (3) 働きやすい職場環境づくり

教員が心身ともに健康で、やりがいをもって、業務に取り組むことができる職場環境づくりを進める必要があります。

### 取組みの方向性・具体的な取組み

#### (1) 不祥事の防止

綱紀粛正の通達や懲戒処分等の事例検証に基づく指導を行うとともに、専門家等の助言を踏まえたサービス倫理研修の実施などにより、教育委員会と学校が一体となって、不祥事を許さない職場環境の構築、職員の育成に取り組めます。

#### (2) 教職員の資質・能力の向上・活性化

「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実などに取り組むとともに、学校にしながら受講できるオンライン研修やオンデマンド研修を実施します。

また、校内研究の推進や支援を行うとともに、表彰等によりモチベーションの向上を図ることで、教職員のより一層の資質・能力の向上・活性化を図ります。

#### (3) 働きやすい職場環境づくり

教員が心身ともに健康で、授業や指導に専念できる環境をつくるため、引き続き、学校における働き方改革を推進します。特に、11時間の勤務間インターバルの確保や学校閉庁日・定時退校日などの取組みにより、勤務時間を意識した働き方への転換と心身のリフレッシュを図ります。

# III 教育委員会 組織図 (令和7年4月時点)



※ 各区市民センター・公民館は市民局が、美術館・アジア美術館・博物館・埋蔵文化財センターは経済観光文化局が補助執行しています。  
 ※ 下線部は令和7年度に新設や名称等の変更を行った組織です。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 福岡市の教育施策 令和7年4月

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL : 092-711-4412

FAX : 092-711-4600

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>